

 東 吾 妻 町 議 会 だ よ り

第 **47** 号

みんなの議会

2017.11.1



今号の内容

税金の使い道を確認しました……	2
一般質問 町に聞いてみました…	10
各委員会からの活動報告……	18
まちの声……	20

桜ス Copp 三味線の会の皆さんが、あがつま在宅ケアセンターを慰問（10月16日）

平成28年度決算

税金の使い道を確認しました

9月5日から15日までの日程で開かれた平成29年第3回定例会では、人事関係2件、報告関係2件、条例関係9件、予算関係6件、その他2件が町長から提案され、いずれも原案どおり可決されました。また、28年度各会計の決算については8件提案され、すべて認定されました。なお、一般質問は8人が行い、町政をただしました。

※決算については1万円未満を切り捨てて表示

一般会計決算

歳入総額84億5929万円、歳出総額81億5790万円で、歳入歳出差引額の形式収支で3億139万円の黒字。そのうち翌年度へ繰り越す財源が3245万円あるため、実質収支額は2億6894万円の黒字でした。

主な歳入

決算額は前年度と比較して8.8%の減で、額にして8億1856万円の減額。内訳は、町税全体では前年度比1.4%の減、額で2800万円の減額。地方交付税は前年度比

3.0%の減、額で9835万円の減額。町債は前年度比17.4%の減、額にして1億4524万円の減額でした。

主な歳出

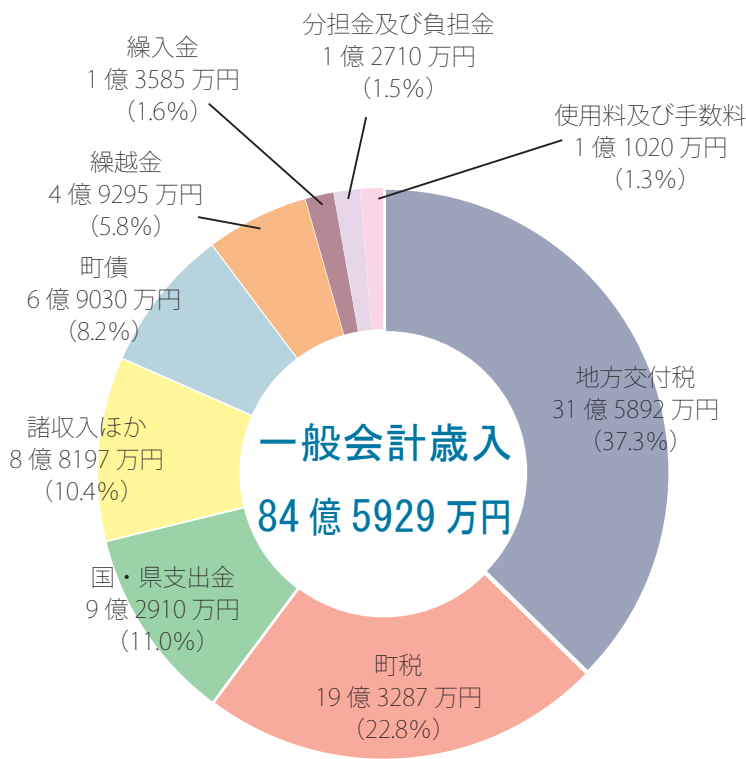
前年度と比較して7.1%の減、額にして6億2701万円の減額。主な事業としては、総務費では庁舎建設基金積立金が3億2474万円の増、財政調整基金積立金が4億5824万円の減、合併市町村振興基金積立金が2億4万円の減、民生費では社会福祉費が9847万円の増、農林水産業費では対前年度比40%の

質疑

減、額にして3億6045万円の減額、教育費では6.2%の減、額にして6945万円の減額となりました。

議員 岩櫃城周辺模型作成業務委託料についてだが、昨年の6月補正時に模型など作らないで教育

委員会で作った赤色図面の3Dデータを利用しモニターに映せばよいのではと質問したところ、模型は作るという答えであった。ところが、今年7月に案内所に行ってみると模型がなかったため担当に尋ねると、翌週案内所に設置された。それまでどこに置かれていた



監査委員からの報告

地方自治法の第233条第2項の規定により、平成28年度東吾妻町一般会計・特別会計・事業会計について決算審査を行った結果、決算書は関係法令に準拠して処理されており、計数は正確であった。また、予算の執行については、おおむね適正であると認められた。

東吾妻町監査委員 角田 隆紀
青柳はるみ

審査意見

予算編成は妥当であったか、予算の執行は適正に行われたかについて検証するために、歳出の不用額に着目し発生要因を調べてみた。

28年度においては、一般会計・特別会計・水道事業会計合わせて7億480万円の不用額が発生している。その発生要因としていろいろ考えられるが、最も多かったのは積算過大による減額、次が事業実績による減、3番目が予備的予算であり、大きく分けてこの3つが大きな要因であるとわかった。

今後の予算編成にあたっては、概算ではなく町民などからの各事業要望の把握に努めること。予算の積算制度を高めること。執行にあたっては事前、中間、事後の各段階での事業評価を適切に行い、進行状況を常にチェックするという進捗管理を強化していただきたい。

のか。
地域政策課長 昨年12月

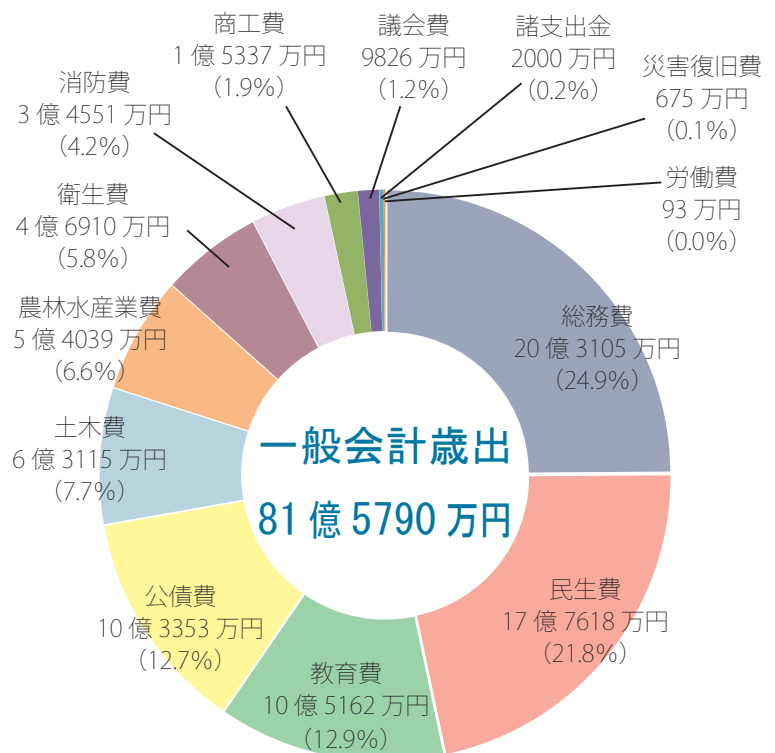
にフアイナルトーク
ショーでお披露目したあ
と岩櫃城温泉センターに
格納していた。案内所な
どで紹介できなかったこ
とは深く反省している。

議員 5月の連休あたり
には月3000人余りの
観光客が来ていたのに、
披露できなかった。作っ
た意味はあったのか。

町長 今後はこういうこ
とのないよう、しつかり
と効果のあらわれる使い
方をしてまいりたい。

議員 その模型は赤色図
面を立体化しただけで、
川とか駅とかの名称表示
がない状態で、それを指
摘したら名称を印刷した
シールを貼って対応して
いた。教育委員会のデー
タも併用し、より観光客
にわかりやすいものを提
示するよう努力してい
ていきたい。

町長 立体模型も補修し、
画像も取り入れることが



できるなら行い、岩櫃山・
岩櫃城を全国発信してい
きたい。

特別会計・事業会計
決算（常任委員会審
議より）

国民健康保険

【事業勘定】

歳入総額22

億596万円、歳出総額
は21億5092万円で、
実質収支額は5503万
円。加入世帯数は233
2戸、加入率41.09%、被
保険者数は4007人で
前年比37人の減少。また、
国保税の収納状況は3億
8260万円で、前年度
比454万円ほど減少。
全体の収納率は87.45%

平成28年度 会 計 別 決 算

会 計 名	歳入総額	歳出総額
一 般 会 計	84 億 5929 万円	81 億 5790 万円
国民健康保険特別会計(事業勘定)	22 億 596 万円	21 億 5092 万円
国民健康保険特別会計(施設勘定)	9922 万円	9043 万円
後期高齢者医療特別会計	1 億 9133 万円	1 億 8634 万円
介護保険特別会計	15 億 8031 万円	15 億 3141 万円
地域開発事業特別会計	8745 万円	8738 万円
下水道事業特別会計	4 億 9937 万円	4 億 8864 万円
簡易水道特別会計	7179 万円	6766 万円

で、歳出では医療費が前年度に比べて率で約4.2%、金額で5400万円ほど増加。また、基金は決算年度末現在8075万円。事業勘定においては引き続き保険税の滞納額の縮減をはじめ、より一層の

平成28年度 水 道 事 業 決 算

区 分	歳入総額	歳出総額
収 益 的	2 億 656 万円	1 億 8490 万円
資 本 的	1 億 275 万円	1 億 8359 万円

※資本的収入額が支出額に不足する額は、当年度分損益勘定留保資金などで補てんしました

国保財政の健全な運営に努めるよう要請しました。
【施設勘定】 歳入総額9922万円、歳出総額9043万円で、実質収支額は879万円。診療収入は7311万円で、前年度に比べ483万円ほ

ど増加。施設勘定においては、今後も町民の健康維持と地域に密着した医療活動を進めていくとともに、保健、福祉、医療の連携強化、そして診療所の経営改善にも努めていくよう要請しました。

後期高齢者医療

歳入総額1億9133万円、歳出総額1億8634万円で、実質収支額は498万円。保険料の収入済額は1億2001万円、収入未済額は34万円。後期高齢者医療は、広域連合が運営主体となり、町では各種届出、被保険者証の交付などの窓口業務、また保険料の徴収を行っている。被保険者は28年度末3007人で、前年度に比べて19人減少しています。なお、委員会としては今後も適正な事業執行に努めるよう要請しました。

介護保険

歳入総額15億8031万円、歳出総額15億3141万円、実質収支額4889万円です。介護保険給付費準備基金は3039万円の基金積立を行い、決算年度末残高6119万円。歳出の保険給付額は前年度比1.4%増の14億4437万円で、要支援も含めて介護認定を受けている方の84.5%が何らかの介護サービスを利用。認定者数、利用者数、介護給付費ともに増加しています。また、収入未済額が無年金者など普通徴収の44人で164万円(現年度分)の滞納があり、滞納者縮減に努めるよう要請しました。

地域開発事業

歳入総額8745万円、歳出総額8738万円。実質収支は6万円となりました。監査委員の指摘なども踏まえ、住宅団地の未販売区画の販売促進を求めました。

下水道事業

歳入総額4億9937万円、歳出総額4億864万円となり、収支は1072万円でした。繰入金については総額2億1278万円で、将来に向けてより計画的な歳入歳出のあり方と接続率の向上に努めることを求めました。

簡易水道

歳入総額7179万円、歳出総額6766万円。収支は413万円となり、引き続き適正運営のための改善策などを求めました。

水道事業

減少傾向にある給水戸数は4391戸。また、未処分利益剰余金は1億4000万円となりました。現在、水道事業ビジョンも策定中とのことですが、供給単価の見直しを含め、本来あるべき

平成29年度 補正予算 一 覧		
会 計 名	補正額	予算総額
一 般 会 計	6364 万円	93 億 569 万円
国民健康保険特別会計(事業勘定)	-1279 万円	22 億 2599 万円
後期高齢者医療特別会計	396 万円	1 億 9419 万円
介護保険特別会計	4630 万円	16 億 8582 万円
下水道事業特別会計	-283 万円	5 億 4996 万円
簡易水道特別会計	430 万円	7087 万円

一般会計補正予算一覧(主なもの)		
会 計 名	補 正 額	
地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業支援業務委託料	1000 万円	
下水道事業特別会計操出金	-1055 万円	
消防費(工事請負費)	1080 万円	
社会体育施設管理事業(測量・設計・監理委託料)	1000 万円	
道路復旧費(工事請負費)	1500 万円	

た。この結果、特別会計を含めた町債残高総額は150億円を超えると推測されるが、財政健全化に向けた決意は。

町長 公共施設が老朽化して建て替えの時期が来ており、大きな予算を組まなければならぬ。なすべきことをなしてから、財政健全化に向けて取り組んでいきたい。

議員 財政問題は自分たちが計画して実行したものが、償還は子や孫の世代に行くので非常に大事なことである。長い期間をかけて償還をしていくわけだから、しっかり計画を立てて行くべきだと思ふが。

町長 東吾妻町の将来のため、子や孫が誇りを持つて暮らしていける町にしたいので、行うべきことは行わなければならぬ。

議員 計画というのは計画どおりにいかないものだが、同じ結果だったと

しても計画を立てたのと立てなかったのでは違う。もう一度計画を立ててほしいが。

町長 現在、総合計画の見直し作業を行っているが、そういったものを踏まえ、議員の意見なども反映できるよう努力したい。

議員 定住促進事業の補正は空家等対策協議会の経費だと思ふので、空家対策事業なのでは。

企画課長 定住に関わる部分もあるので定住促進事業としてあるが、30年度予算では空家対策事業などの事業名にしたいと考えている。

議員 吾妻溪谷活性化対策事業の備品購入費315万円の補正はトロッコ3台のことだと思ふが、どのように活用する計画なのか。

地域政策課長 JR廃線敷を使った試乗会を予定している。

議員 どのような試乗を

行うのか。

地域政策課長 自転車型トロッコが納入されたら職員で試し、その後一般の方に案内を差し上げるよう検討中である。

議員 3台購入し、職員に運転させて運行形態などを検討しながら、試験運行をするという考えか。

地域政策課長 いろいろなパターンを考え、原案を作っている。

議員 試験運行は何メートルくらいを予定しているのか。

地域政策課長 試乗会では片道約800メートルの往復を検討している。

議員 溪谷まで入って戻ってくるのは若い人でないときついと思ふが、どこまで行く予定なのか。

地域政策課長 雁ヶ沢から上流の廃線敷についても利用したいと検討している。なお、自転車型トロッコはアシスト自転車を使う予定である。

人権擁護委員候補者を推薦しました

人権擁護委員の任期（3年）満了に伴う次期候補者に、新井ひろみさん（原町）と新たに水野しげ子さん（岩井）の2名を適任と認めました。

東吾妻町空家等の適正管理及び利活用に関する条例を制定しました

町民の生命や財産などを保護するとともに生活環境の保全を図り、安全・快適な地域社会や活力あ

健全化判断比率の報告がありました

（単位％）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実質公債費比率	12.8 (25.0)	12.4 (25.0)	11.9 (25.0)
将来負担比率	84.6 (350.0)	65.5 (350.0)	57.6 (350.0)

（注）カッコ内の数値は早期健全化基準であり、当町はその基準を下回っています。

実質公債費比率…借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標

将来負担比率…地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標

る町づくりを目的に、空家などを適正に管理・利活用するための条例を制定しました。

質疑

議員 基本的には空家に関する条例であり利活用や定住促進についてはあまり触れていない気がするが、東吾妻町空家等対策協議会をつくり空家調査を含め空家への対応や定住促進についてもどうしていくのか。

企画課長 協議会の中では条例で言ってる空家のほかに、その利活用についての計画も盛り込む予定なので定住も関わってくる。

その他決まったこと

- 東吾妻町情報公開条例の一部を改正する条例
- 東吾妻町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 東吾妻町職員の育児休

業等に関する条例の一部を改正する条例

■東吾妻町特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

■東吾妻町税条例の一部を改正する条例

■東吾妻町過疎対策のための東吾妻町税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例

■東吾妻町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例

例の一部を改正する条例

■東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

■町道路線の廃止

上信自動車道建設工事が進む（仮称）岡崎インターチェンジ付近で、起終点が上信道施設内に取り込まれ、現況がない町道（9642号、9644号、9646号）を廃止するもの。

議会だよりの表紙

写真を募集しています!!

「議会だよりの表紙に掲載する「町の風景」や「行事」などの写真（写真の説明も）を募集しています。掲載の決定に関してや掲載時期などは、議会広報対策特別委員会に一任させていただきます。なお、人物が特定される写真は、その方の了解を得てから応募してください。

議案などの審議結果

議案名等	議員名等														議決日				
	出席者数	賛成	反対	議決結果	1 一場 明夫	2 里見 武男	3 小林 光一	4 重野 能之	5 竹淵 博行	6 佐藤 聡一	7 根津 光儀	8 樹下 啓示	9 山田 信行	10 茂木 恒二		11 金澤 敏	12 青柳 はるみ	13 須崎 幸一	14 浦野 政衛
第3回 定例会 平成29年9月5日～15日																			
人権擁護委員候補者の推薦	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/5
人権擁護委員候補者の推薦	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/5
平成28年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定	14	12	1	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	9/14
平成28年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
平成28年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
平成28年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
平成28年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
平成28年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
平成28年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
平成28年度東吾妻町水道事業未処分利益剰余金の処分及び決算認定	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
東吾妻町情報公開条例の一部を改正する条例	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
東吾妻町個人情報保護条例の一部を改正する条例	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
東吾妻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
東吾妻町特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
東吾妻町税条例の一部を改正する条例	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
東吾妻町過疎対策のための東吾妻町税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
東吾妻町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
東吾妻町空家等の適正管理及び利活用に関する条例	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
平成29年度東吾妻町一般会計補正予算（第2号）	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
平成29年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
平成29年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
平成29年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第1号）	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
平成29年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
平成29年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
町道路線の廃止	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
意見書の提出（「全国森林環境税」の創設に関する意見書）	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/14
意見書の提出（市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書）	14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15

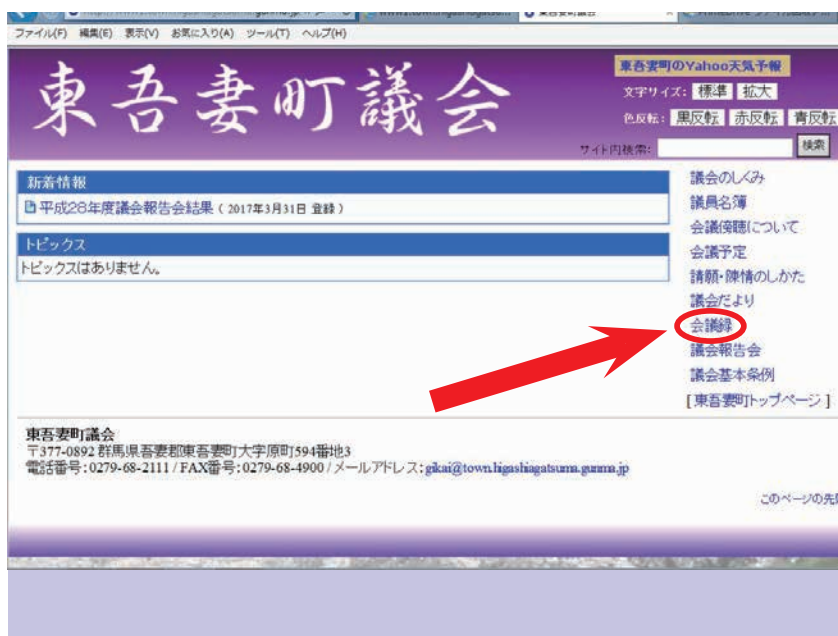
可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、／…退席

※議長(1番)は採決に加わらないため「-」で表示

議事録（会議録）をホームページに掲載しています

議会の定例会・臨時会の議事録をホームページに掲載しています。

また、本会議の議事録、委員会や議員全員協議会の会議録は、閲覧できるよう議事事務局に備え付けています。



ターゲットバードゴルフが2位と健闘！

第56回吾妻郡民体育祭に参加しました



▲三役・議会議員・教育委員・婦人の混合チームで戦った玉入れ（3位4位決定戦の様子）

▶議会議員と教育委員の4名で戦ったターゲットバードゴルフ

第56回吾妻郡民体育祭が東総合運動場で開催され、議会議員も玉入れとターゲットバードゴルフに参加しました。

その結果、玉入れは昨年と同じ4位、ターゲットバードゴルフは里見武男議員の大活躍（パーフェクト）もあって2位と健闘しました。



議会報告会にお越しください

議会では「議会報告会」を開催し、議会の活動状況などを知っていただくとともに、皆さんから直接ご意見やご提言をうかがいます。

町では、皆さんの生活に直接関わる「第2次総合計画」を策定中です。この機会に人口減少や少子高齢化、子育て支援、農林商工業の振興、防災対策、地域医療、地方創生、行財政改革など町が抱える多くの問題について、ご意見などをお聞かせください。

皆さんの生の声が反映された総合計画となるよう議会として努めてまいりますので、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

- あづま農村環境改善センター 11月6日(月) 午後7時～
- 太田公民館 大会議室 11月7日(火) 午後7時～
- 中央公民館 相談室 11月8日(水) 午後7時～
- 岩島公民館 大会議室 11月9日(木) 午後7時～
- 坂上公民館 大会議室 11月10日(金) 午後7時～

平成29年度議会報告会

あなたの一言が町を変える!!

議会では、市民の皆さんにわかりやすく、開かれた議会の実現を目指し、下記の日程で「議会報告会」を開催します。当日は、議会の活動状況などを知っていただくとともに、皆さんから直接ご意見やご提言をうかがいます。

現在町では、皆さんの生活に直接関わる「第2次総合計画」を策定している最中です。

この機会に人口減少や少子高齢化、子育て支援、農林商工業の振興、防災対策、地域医療、地方創生、行財政改革など町が抱える多くの問題について、ご意見やご提言をお聞かせください。

皆さんの生の声が反映された総合計画となるよう、議会として努めてまいりますので、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加くださるようお願い申し上げます。

開催日程

●あづま農村環境改善センター	11月6日(月)	午後7時～
●太田公民館 大会議室	11月7日(火)	午後7時～
●中央公民館 相談室	11月8日(水)	午後7時～
●岩島公民館 大会議室	11月9日(木)	午後7時～
●坂上公民館 大会議室	11月10日(金)	午後7時～

※いずれの会場でも参加できます。都合の良い日にお出かけ下さい。

＝ 東吾妻町議会 ＝

東吾妻町議会事務局 ☎08-2111・内線311

意見書2件を提出

議会では、次の意見書を提出しました。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書

【提出先】 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長

市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

皆さんからの請願・陳情

陳情	採択	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情（内容：採択し、政府・国会などに対し意見書を提出することを求めるもの）	全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 板垣一徳	総務建設常任委員会
----	----	--	-------------------------	-----------

『請願』『陳情』のしかた

◎請願・陳情とは

町政に対する皆さんの意見や要望を「請願」「陳情」として受け付けています。

町議会議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情といます。

◎請願・陳情の書き方と提出方法

- ・受付締切日：定例会前に開かれる議会運営委員会の前日（土・日・祝日の場合は、その前日の午後5時15分まで）
- ・提出先：議会事務局
- ・必要記載事項

・必要記載事項

請願（陳情）の表題、請願（陳情）の趣旨、理由、提出年月日、請願（陳情）者の郵便番号、住所、電話番号、氏名、印

請願の場合は、紹介議員の署名（または記名押印）

あて先（東吾妻町議会議長）その他

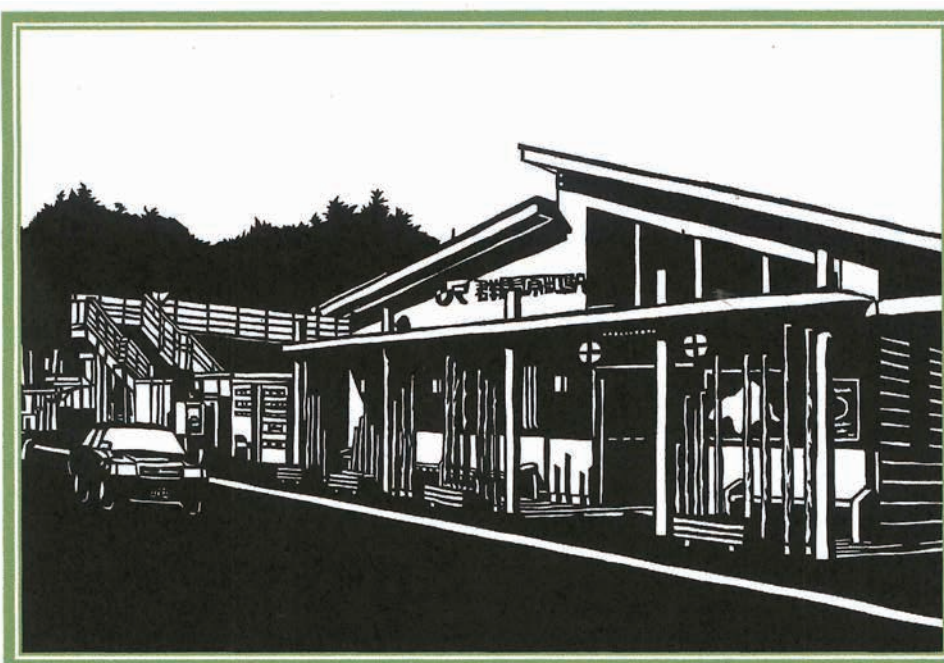
邦文で記載してください。

投稿

東吾妻町の中心にあるJR群馬原町駅も、とうとう無人駅化されてしまいました。非常に残念に思い、一枚の写真に納め自分ながら切り絵にし、大切に残しておきたいと思い投稿させて頂きました。いつまでも綺麗な駅で居てほしいです。

関口玲子様からの投稿

関口玲子 切り絵「群馬原町駅」



問 質 一 般

町に聞いてみました

このコーナーでの質疑応答は編集してあります。本会議中の正確なやり取りについては、町ホームページの会議録（12月中に掲載予定）をご覧ください。

Q 「介護予防、日常生活支援総合事業」について

A 地域の中でも見守り体制を充実させていく

Q 介護予防・生活支援サービスの事業の町民にとつての利便性は。

A 2025年には町民の2人に1人が65歳以上になる。高齢者にとつて身近な窓口として総合相談支援業務は重要であり、専門職による充実したサービスの提供体制づくりと、専門職でなくとも行えるサービスを地域の中でも充実させて見守り体制づくりを実現できればと考えている。

Q 総合事業のサービスの見込量とその体制づくりは。

A サービスの見込量は介護係に導入されている見える化システムである程度把握できる。ま

た、本年6月に1層協議

体の設置、生活支援コー
ディネーターの配置を行
い、同時に2層協議体を
各地区に設置し地区ごと
に活動を開始した。

Q 地域包括ケア体制構築に向けての取組み

Q 大規模火災時の協働体制の構築は

A 吾妻生コン組合との協定でミキサー車も活用

Q 広域消防の想定を超えた大規模火災・災害に対応するための協働体制構築の準備は。

A 万一、町の消防団と吾妻広域消防本部東

は。

A 地域包括支援センターを拠点として、医療・介護・福祉の各専門機関に加えボランティアなど多くの関係機関と連携を強化し地域包括ケア体制の構築を図りたい。

応じた連携がとれるよう日ごろより有事の際の訓練準備を行っている。また、大規模火災発生時には必要となる水を迅速に確保するため「吾妻生コン事業協同組合」と協定し、組合員が所有するコンクリートミキサー車の積載水を活用できる体制を整えている。

Q 住宅用の火災警報器の設置が平成20年から義務化されたが、設置の徹底と電池切れ対策は。

A 消防団が火防巡視を行う際、さらなる設置のお願いと併せ、電池交換の確認を行うよう消防団に依頼すると共に、町の広報誌などで周知していきたい。



山田 信行 議員



竹 渕 博 行 議 員

Q わが町の防災対策について

A 今後あらゆる場面を想定し 救助訓練などを行っていく

Q 防災に対して町長は「検討する」と前向きな答弁を今までしてきていたと思うが、2期8年は検討のみで、行動に移していないと思う。いざという時は、行政の職員と地域の方々と協力し合って、事に対応しなければならぬ。そういった訓練など今までまったく行っていないのと感じていた。

A 十分かどうかはわからないが、原町赤十字病院の大規模災害時対応訓練などに参加している。今後あらゆる場面を想定し、救助訓練などを行っていく。

Q 前向きな答弁をいただいたが、いつ行動に移していただけるのか。

A 地域で必要と見込まれるものについては、順次予算をとっていく。

Q 町の各地区における備蓄は不十分だと思

Q いまだに決まらない保育料・保育時間など、トップとして町長の決断が遅すぎるのではないか。

A 文教厚生常任委員会の提言書では慎重に進めるべきとの意見もあり、誤ることのないよう慎重に取り組む考えだ。提言書は未だ何も決まっていないから提出されたものだ。決まっ

Q 幼児の保育・教育について

A 誤ることのないように慎重に進め 取り組む

う。飲料水については、賞味期限切れで捨てたと担当課より聞いているが、飲料水は補充するのか。

A 飲料水については、補充は考えていない。防災協定をいくつかの自治体・協会・企業と結んでいるが、地元企業、商店なども防災協定を結ぶべきでは。

A 大変良い考えだと思うので検討したい。

ていれば出す必要もなかった。計画どおりに開設できるのか。

A 提言書や保護者の要望も参考に、来年4月の開設に間に合わせたい。



Q 中澤町政の中心理念とはなにか

A 町総合計画を着実に実行することだ

Q 町長就任前の政策構想はどのようなものだったか。

A みんなが住みよい、子育て教育環境の整った安心安全な町、地場産業の振興などを行政改革の視点から進めて行くことであつた。全てが実行されたわけではな

いが、8年目の現在も進行中である。

Q 中学校統合や給食センター開設、箱島湧水発電所建設や吾妻ふれあい大橋開通などビッグプロジェクトをこなしてきたのは評価するが、ハード事業に偏重しているのではないか。



給食センター作業風景

A 指定管理制度の活用や国民宿舎榛名吾妻荘の売却など行財政改革推進に努めてきた。入学

支度金の創設や放課後児童クラブの充実、高齢者のインフルエンザ予防接種補助などソフト事業にも力を入れてきたつもりだ。実現が遅れている給食費無料化についても努力して行く。

Q 独自性が感じられない。町長の政治理念はどういうもので、東吾妻町をどのような町に行きたいのか。

A 第二次総合計画を策定中であり、地方創生総合戦略が進行中である。町民アンケートや住民ワークショップなど多くの議論を踏まえながら、私の考えを反映させて行く。

Q 町づくりの根本になつて行くであろう「町づくり条例」の制定を求めてきたが、執行部からは反応がないが。



根津光儀 議員

A 検討はした。第二次総合計画に盛り込み

町民と協働して、議論の場を作つて行きたい。

Q 原発の事故による放射性ヨウ素飛散について

A 甲状腺検査の必要はない

Q 原発事故の際南相馬市から避難者を受け入れた。30キロ圏内の避難者は出発前に投与を受けることになっているが、その方たちは避難前に安定ヨウ素剤の投与を受けてきたのか。

A ヨウ素剤の投与については聞いていない。避難者420名の中に小

学生は11名、中学生は9名であつた。

Q 若齢者については特にその必要があつたのに国は無策であつた。放射能はわが町にも及んだ。子ども達の甲状腺検査を求める。

A 医学的にその必要はないと考える。



自然環境の保全に対する取組みは



各関係機関と連携しながら検討し進めて行きたい



須崎 幸一 議員

Q 河川環境の保全については、過去に坂上地区の見城川で水質汚濁が見られ、地域住民から不安の声が聞かれたことがある。町が条例などを制定し、水質汚染防止に向けて規制をすべきではないか。

A 水質汚濁防止については、水質汚濁防止法及び群馬県条例により規制されている。町としての条例制定は、国の法令、県条例などの内容を検討した中で今後の課題と考えている。また、水質汚濁が懸念される畜産事業者に対して、県、町、JAで、毎年、家畜排せつ物の適正管理を巡回指導している。今後も県な

どの関係機関と連携し、水質汚濁防止の指導、監視を行っていききたい。

Q 箱島地区は鳴沢川を中心にホタルの生息地として有名になつているが、ホタルの保護に関するルール作りが必要ではないか。

A 箱島地区のホタルはホタル保護の会を中心として、長年にわたる地域の方々の環境保護活動によるものと認識している。町内各地域でホタルが舞う環境作りは、東吾妻町の豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくためにも、重要と考えているので、地域住民の方の意見を伺いながら、今後検討していききたい。

Q 自然環境の景観については、将来に残しておきたい自然の風景を写真コンテストなどで広く町民に募り、選定することはできないか。

A 町では観光協会が主催し、平成27年度において「東吾妻町フォトコンテスト」を実施して

いる。自然の素晴らしさを感じていただいて、東吾妻町を知ってもらいたい。町民にとっては再認識をしてもらうきっかけづくりにつながると思っているので、自然景観などにテーマを絞った募集なども、観光協会と連携しながら検討したい。



水質汚濁が心配される見城川

Q 「東吾妻町公共施設等総合管理計画」について

A 町政懇談会において説明していきたい



里見武男議員

Q 「東吾妻町公共施設等総合管理計画」で公共施設とインフラ施設の将来の更新等費用を換算すると、1年当たり約26億円かかる見通しである。年間経費実績額が約15億円で、約11億円削減する必要がある。年間経費実績額以内に抑えるには更新等費用を40%削減する必要があることから、公共施設の延床面積も今後40年で40%削減を目標としているが、どのように削減していくか聞きたい。

A 必ずしも延床面積を40%削減することになるかはわからないが目標として策定した。

Q とくにインフラ施設においては人口が減少するとしてもなかなか減らせない面があるがどのように考えますか。

A 除却できるものではないので、なかなか減らせない面がある。

Q この計画を町民の皆さんに説明会や周知を行う必要があるが予定はどうか。

A 毎年行われている町政懇談会において町民の皆さんに説明していきたい。

Q 空き家等の利用に関する意向調査報告書が纏まったが、今後の方針とスケジュールについてお聞きしたい。

A 意向調査を踏まえた現状と課題の整理、条例等の整備、実施体制の整備、空き家等に関するデータベースの整備等、また空き家等対策計画の作成の5項目については今年度中の完了を目標に順次進める。



歩道がない町道金井・川戸線（浅間神社付近）

Q 東吾妻暮らし「お試し移住用住居」の利用状況は。

A 残念ながら利用の実績はない。今後は、原町駅周辺の空き家を利用したお試し移住用住居を整備していきたい。

Q 「吾妻ふるさと大橋」の開通に伴い下郷区町道の通行車両の増加が予想される。浅間神社付近は道幅も狭く歩道もないので危険である。早急に対策を。

A 現在計画が進められている上信自動車道の開通に併せて歩道がない部分を優先し、上信自動車道建設事務所と調整を進めていく。それまでは注意看板等を設けたい。

Q 公約や議会の発言は重い。公約の給食費の無料化は

A 任期に関わらず今後取り組む課題



楽しみな給食（当町の学校給食写真ではありません）

Q 町長は一期目の町長選挙時の公約として給食費無料化を打ち出していた。当選後、条例案を出したが、議会で否決された経過がある。来年

A 任期に関係なく実現の任期切れ前に、給食費の無料化をみたび提出する考えがあるのか。
たい。

Q 一部の住民からは、学校給食法第4章第11条をもって保護者の負担を主張されている。しかし、これは地方公共団体などが児童の給食費の一部ならびに全部を補助することを禁止する意図はないと、広く解釈されている。この点も町長の見解を伺う。

A 設置者の判断で、保護者負担の軽減を図れることは可能である。いくつかの自治体は、子育て支援、人口減対策や食育の一環として無料化している。

Q 教育委員会も、「学校給食は教育の一環」という認識と学校給食法



金澤 敏 議員

が描く教育目標（平成21年改正法）の内容をしっかりと捉え直す必要があるのではないか。

A 義務教育段階での学校給食は、食育の一環として情報教育や環境教育とともに教科を横断して、取り組まなければならないと考えている。

Q 義務教育は普遍的制度であるのに、給食費が払えるか払えないかで選別を行う選択的制度が組み込まれていることは整合性が取れない。

A 法令により経済的理由で就学困難と認められれば、就学援助制度が定められている。

Q

東吾妻町国民保護計画の意義は

A

町が住民の安心安全を確保することとを使命として定めた計画だ

A

各局のテレビ放送でも警戒を呼び掛ける

Q 私たちの国は、わずか70数年前に戦争を経験している。広島・長崎の悲惨な過去もある。何の罪もない幼い子供たちや女性をはじめとした多くの尊い命が、二度と再び戦争の犠牲になるようなことがあってはならない。去る8月29日、9月15日に北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、アラート（全国瞬時警報システム）が作動しサイレンが鳴り響いた。町長としてこの現実をどう受け止めるか。

物々しい事態になった。町民の安心安全を脅かすミサイルの発射は断じて許せない思いだ。ただし、アラートが正常に作動したことは日頃の点検、国・県との情報伝達訓練の成果と考えている。

Q 当町にも「東吾妻町国民保護計画」がある。この計画は、当町が

ゲリラ・特殊部隊、また弾道ミサイル・化学兵器

A 有事の際に町が住民と直接

関わり、その安全と安心を確保することを最大の使命としたもので大きな役割を担っている

攻撃などを受けたことを想定し、物資の備蓄や避難実施要領の策定、また訓練の実施などを明記したものだ。この計画の意義をどう考えているか。

る計画と考えている。

Q 総務省が9月13日現在で把握している、ミサイル落下を想定した避難訓練を実施した全国の自治体は約34団体。群馬県も学校など教育機関を含めた避難訓練の実施を促しているが。

A 国民保護計画に関する避難訓練は実施していない。訓練の形態や方法なども考慮して、今後検討していきたいと思う

う。

Q 安中市と軽井沢町が、旧JR信越線横川～軽井沢間のトンネルを有事の際に避難施設（シェルター）として貸し出す覚書を結んだ。試算では約2600人収容できる。どう考えるか。

A 当町にもJR廃線敷のトンネルがある。安全が確保される施設を自治体が互いに提供しあうことは必要なことだ。

第3編 武力攻撃事態等への対処

第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置

多数の死傷者が発生したり、建造物が破壊される等の具体的な被害が発生した場合には、当初、その被害の原因が明らかではないことも多いと考えられ、町は、武力攻撃事態等や緊急対処事態の認定が行われる前の段階においても、住民等の生命、身体及び財産の保護のために、現場において初動的な被害への対処が必要となる。また、他の市町村において攻撃が発生している場合や何らかの形で攻撃の兆候に関する情報が提供された場合においても、事案発生時に迅速に対応できるよう、即応体制を強化しておくことが必要となることも考えられる。このため、かかる事態において初動体制を確立し、関係機関からの情報等を迅速に集約・分析して、その被害の態様に応じた応急活動を行っていくことの重要性にかんがみ、町の初動体制について、以下のとおり定める。

1 緊急事態発生時の初動体制

(1) 町災害対策本部又は町災害警戒本部の設置

町内で緊急事態が発生した場合、その原因が明らかになるまでの間は、被害の状況に応じて町防災計画に基づき設置される町災害対策本部又は町災害警戒本部により、被害者の救助、災害の拡大防止など、災害対策基本法に基づいて緊急事態発生時の初動措置を実施する。

(2) 町準備本部の設置

原因不明の緊急事態が武力攻撃であることが明らかになった段階でも国の事態認定前や、事態認定後であっても町に対して本部設置指定が届くまでの間は、町準備本部を設置して、情報収集などを実施する。

町準備本部を設置したときは、下記の機関に対して連絡し、国民保護措置等の実施に備える。

- ① 国
- ② 県
- ③ 県警察
- ④ 近隣の市町村及び消防機関
- ⑤ 指定公共機関及び指定地方公共機関
- ⑥ 医療機関

各委員会からの活動報告

文教厚生常任委員会

7月5日、主に幼稚園型認定こども園について事務調査を行ないました。内容は、幼稚園型認定こども園は幼稚園に保育機能を持たせる施設なので、そもそも1、2号認定の区別は必要ない。料金も8時半から13時半まで幼稚園教育なので1、2号認定は同じ料金とすべき。職員数の配置や統合により職員数の変化は、幼稚園型認定こども園のメリット、デメリットなどの質問が出ましたが、教育委員会としてはまだ検討中とのこと。その他、子育て応援推進事業の奨学金や通学定期代補助制度の導入についての進捗状況や幼稚園、小学校を含めた町立中学校の運営についてのアンケート調査実施要請もありました。

8月8日、認定こども園に対して2回目の事務

調査を行いました。

7月10・11日実施した「認定こども園移行に関する説明会」で出された意見や要望の説明があり、駐車場やプリント不足などの見込違いや保護者の聞きたい認定こども園の概要、料金などが未決定なため、退席した保護者が多かったこと。また、園ごとや休日の説明会を開催してほしいとの要望には、前向きに検討するとの報告でした。前回の委員会以降なんら進捗していないことから、

◎10月の説明会は万全を期して対応すること。
◎説明会には園長や主任も参加し、保護者に安心してもらうよう努めてほしい。
◎10月に県に申請なので、9月の定例会中に説明資料を提出してほしい。
◎幼稚園の名称は統一すること。
◎教職員の配置についての資料を配布すること。

◎幼稚園型認定こども園の基本理念を示すこと。
◎開園まで決定したスケジュールに従い、遅延することなく進めること。
以上の内容を提言書として提出する方向で審議を行い、全会一致で提言書提出を決めました。内容は他に就学支援、英語教育の充実、高校生の通学費補助など緊急を要する事項を盛り込むこととしました。

8月29日、3回目は委員のみで開催し、委員長・副委員長でまとめた認定こども園、および子育て支援などに関する提言書の素案について審議し、正式な提言書をまとめた後、全会一致で採択。9月1日に町長及び教育委員長に提出しました。

議会運営委員会

去る7月19日、福島県矢吹町議会議会運営委員会の研修依頼を受け入れ



対応いたしました。

研修内容は「議会活性化について」で、主に一般質問における一問一答への取り組み・自由討議の導入、議会報告会の開催の経緯など懇談会形式の意見交換を行い、終始熱心な研修会を行うことができました。

行財政改革推進特別委員会

9月12日、当委員会を開催し、企画課から財政改革推進プラン実施計画内の将来負担比率が決算確定により年度別目標を

各委員会からの活動報告

上回る結果だったことの説明があり、続いて役場本庁舎建設に伴い「組織機構の見直し」を一体的に行う必要性から、新たな組織体制度案の調査検討を行革推進部会内に組織改革分科会として設置し、検討に入ったとのことでした。

委員からは、将来負担比率や実質公債費比率が改善したとの説明に終始しているが、町債残高の推移から考察すれば当町の将来は決して明るくはないとの指摘があり、徹底的な財政改革に取り組みと言いつつも、具体策が示されていないことへの厳しい意見が出されました。新たな組織体制度案に対して、コンシェルジュの位置づけが担当課長と委員の間で認識の相違があることが伺えました。

総務課からは町有施設の有効利用として分譲住宅地の残地の説明があり、質疑応答の中で抜本的な取り組みなくして解決は

できないとの認識は委員・執行部と共有することができました。

行財政改革推進に関し、自主財源の確保のため「ふるさと納税」に力を入れるべきではないかとの指摘が出され、郡内の他町村に対し2〜3桁違う実績値に対し真剣さが足りないのではないかととの意見がありました。企業版ふるさと納税に対して提案したが、回答がないことへの不信が出されました。執行部からは検討しているとの答えでしたが、時期を逸しない取り組みが必要ではないかと思われま

す。他にも、インターネットの有効利用や交通審議会などの質疑応答が行われました。

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会

去る8月28日、道の駅



ハッ場ダム建設現場を視察しました

ハッ場ふるさと館において、東吾妻町及び長野県町両町の議会ダム対策特別委員会委員、議会事務局長、担当課長出席のもと懇談会を行いました。

議題については、両町の関連する基金事業を中心に関連する事業などの地域振興に関する相互協力について協議懇談を行いました。特にJR廃線敷や国道の廃線区間について、長野原町ではまだ認識していない状況があり、至急長野原町や議会と地元関係機関との協議を行い、その結果を持つて9月下旬に再度懇談会

を開催することになりました。また、この懇談会は今後も続けていくことを確認しました。

その後当該町の委員のみで、ハッ場ダム、上信道の岩島に建設中の2橋の現場を視察し、審査調査を終了しました。

地方創生調査特別委員会

空き家調査を受け、その活用をするための初期費用の補助について町の方角を問いました。町からは、移住し事業を考える若者支援を含め、先進地を参考に研究していくと回答がありました。また、続日本100名城に岩櫃城が選ばれたことを契機に文化財調査をさらに進めて、これを生かして行くことを求めました。このほかS社本社工場の移転に伴う従業員の移住動向、地元雇用の状況を確認しました。

まちの声

「この町に住んで」

清水 葉子 さん

(岩井／子育てにここにひろば職員)



私は前橋市出身で、子どもの出産を機に、主人の実家である東吾妻町に住み始めました。新しい生活がスタートし、こちらには友達が一人もいなく、初めての子育てで様子も分からず、正直、不安でいっぱいでした。そんな時、ラッコクラブ・ピヨピヨクラブ（現在はペンギンクラブも開設）という名称で町が月一回で行っている子育てサークルがあるのを知り、参加してみました。ここでは保健センターの方と気軽に話せる場でもあり、子育て情報や同じ年代の子どもとの交流ができ、とても助かりました。そこで、子どもが遊べる「子育てにここにひろば」を町が開設している（現在の開設場所は、あづま農村環境改善センター）と教えて頂き、子どもと一緒に利用するように

なりました。そこでは、遊具が充実していて、小さい子どもが安心して遊べるというだけでなく、私自身の気分転換の場所でもあり、いろいろな地区から集まって来るお母さん達と、悩みをわかち合う事で、日々、自分の不安が解消されていく感じでした。今でも、あの時の町の子育て活動のお陰で、私も救われ、子どもも入園前に貴重な体験ができた事を感謝しています。

又、この町に原町日赤があるのも、ありがたい事だと思っています。日赤は県内2カ所しかない病院で、その1つが原町にあるというので私は驚きました。ただ原町日赤も、いくつかの難問（小児科の入院や産科の整備・医師の充実など）を抱えているのも事実ですが、地元には総合病院があるというのは心強い事です。

最後に、今現在、私の子どもは小学生になり、私は、子育てにここにひろばの職員として勤務しております。これも何か不思議な縁を感じています。ここに来てくれる、子ども達のキラキラした目を見ながら、この町の将来が、子育てや医療・福祉に対して、更に充実し、住人が住みやすい、明るい町になって欲しいと心から願っております。

議会を傍聴してみませんか！

議会の会議は、特別な場合を除き公開されています。傍聴希望の方は、役場3階の議会事務局までお越しください。

次回の定例会は12月5日開会予定

12月定例会予定表

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5 ← 本会議	6 → 常委	7 → 常委	8 → 特委	9
10	11 → 特委 全協	12 → 本会議	13 → 本会議	14	15	16

※予定ですので、詳しくはお問い合わせください。
常委：常任委員会、特委：特別委員会、全協：議員全協議会

本格的に秋も深まり、夏の暑さが懐かしくも感じられる季節となりました。町民の皆様には常日頃から、東吾妻町議会に対しご理解とご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。今回の9月定例会は、平成28年度予算の決算認定を中心に議会として審議してまいりました。当町にも人口減少問題など様々な課題があります。議会として、町民の皆様が目線に立つことを自覚し、議会審議など真剣に

議会広報対策特別委員会
委員長 根津 光儀
副委員長 重野 能之
委員 里見 武男
委員 茂木 恒二
委員 金澤 敏
委員 青柳 はるみ
委員 須崎 幸一

取り組んでいきます。その中で議会広報の役割も大きなものがあり、今後読みやすい紙面づくりを心掛けていきますのでお願い申し上げます。

編集後記